

平成26年度第2回（第26回） 外務省契約監視委員会  
議事概要

開催日及び場所	平成26年7月4日（金） 於：外務省202号会議室	
委員	委員長 中里 実 委員 中谷 和弘、三笥 裕、宮本 和之、門伝 明子	
抽出案件		(備考)
	一般競争方式（政府調達に関する協定適用対象）	1/5 件
	一般競争方式（上記以外）	1/42 件
	指名競争方式	0/1 件
	企画競争に基づく随意契約方式	2/8 件
	公募に基づく随意契約方式	1/1 件
	その他の随意契約方式	5/63 件
	合計	120 件
		審査対象： 平成25年度第4四半期
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する外務省の回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
その他	当省会計課長及び同課調達官より、「平成25年度外務省調達改善計画」の自己評価について説明を行った。	

別紙

委 員	外 務 省
<p>1. 物品・役務等の契約（総括表） （特段の意見等なし）</p> <p>2. 指名停止等の運用状況 （特段の意見等なし）</p> <p>3. 再度入札における一位不働状況 （特段の意見等なし）</p> <p>4. 低入札価格調査制度調査対象の発生状況 （特段の意見等なし）</p> <p>5. 抽出案件の審議</p> <p>①－2「文化啓発用品」購入（一般競争入札：政府調達）</p> <p>○一者応札となった理由はどのようなものであったと考えるか。</p> <p>○購入品目はどのように選定されているのか。</p> <p>○過去に在外公館に送付された文化啓発用品はどのような扱われているのか。</p> <p>②－25「広報文化活動の実施評価調査」業務委嘱（一般競争入札）</p> <p>○調査の具体的成果はどのようなものであったのか。</p>	<p>●調達品目が多いことから、平成25年度の入札時においては、履行可能な事業者が限られたものと思料する。なお、その前年の平成24年度においては一者応札とはなっておらず、必ずしも事業者が限られるわけではない。</p> <p>●外務省にて各種日本文化紹介用品の品目リストを作成の上、同リストに基づく要望調査を行い、各在外公館が同リストよりそれぞれの需要に応じて購入希望品目を選定している。</p> <p>●各在外公館が所有する物品として管理され、引き続き活用されている。</p> <p>●我が国が諸外国で実施している広報文化事業の成果検証にあたり、単純な満足度だけでなく、参加者の意識の変容を計るモデルづくりを行った。なお、今次調査をもとに、平成26年度においても評価・分析モデルの改善を行う予定である。</p>

委 員	外 務 省
<p>④-1 「在留届電子届出システム」及び「在留邦人向けメールマガジン配信システム（緊急一斉通報機能含む）」のリプレース及び運用・保守」業務委嘱（企画競争）</p> <p>○緊急一斉通報の頻度はどれぐらいであるのか。また、緊急一斉通報によりどのような内容の情報を発信しているのか。</p> <p>○契約年数が5年である理由如何。</p> <p>○機器の置き換えによる利点はどのようなものであるのか。</p> <p>○企画競争に基づく随意契約方式による場合において、第1位の評価を受けた事業者と第2位の評価を受けた事業者との間の得点の差が少なく、かつ、第2位の評価を受けた事業者による見積価格がより安価であったときには、提案者はどのように選定されるのか。</p>	<p>●全世界としてみれば、毎日のようにいずれかの在外公館が発出している。なお、デモの発生予告や地震による津波発生の可能性に係る注意喚起及び危険情報等の渡航情報や特別な警告の発出に伴う情報等を提供している。</p> <p>●機械の耐用年数によるものである。</p> <p>●機械類の性能は年々向上していくため、置き換えを行うことにより、性能比の費用対効果が高まることとなる。</p> <p>●企画競争に基づく随意契約方式による場合においては、第2位以下の評価を受けた事業者の得点が第1位の評価を受けた事業者の得点の5%以内であるときには同等の評価とみなされるため、同範囲内において最も廉価な見積価格を提示した事業者の企画が採用されることとなる。</p>
<p>⑤-1 「領事業務情報システム保守」業務委嘱（公募）</p> <p>○全体が密接不可分に繋がりにあるかのようなシステムにあって、年度毎やシステム毎に異なる契約となることにより、運用上、支障が生じないのか。</p>	<p>●予算に十分な余裕があればシステムの統合を一度に進めることもでき、それが望ましいのであろうが、現状では異なる事業者との契約となることもやむを得ないと考える。なお、保守契約に係る現状は、システム構築事業者と同じ事業者となっており、また、運用上の支障は生じない。</p>
<p>⑥-13 「外務省ホームページコンテンツ「条約データ検索ページ」掲載・更新等」業務委嘱（随意契約）</p> <p>○契約金額はどのように決められているのか。</p>	<p>●本契約は、冊子となった条約集に掲載されたデータを外務省ホームページに掲載するもの</p>

委 員	外 務 省
<p>○外務省ホームページにおいては、コンテンツ毎に異なる管理等となっているのか。</p> <p><b>⑥－４７「外務省ＩＴ広報業務の業務継続計画にかかる災害対策システムの機能拡充」業務委嘱（随意契約）</b></p> <p>○実際に災害が発生した場合には、誰が本システムの操作や管理を行うのか。また、例えば今日東京に直下型大地震が起きたというときに、事業者は対応可能であるのか。</p> <p>○年間の運用費用である固定費については、どのような考え方により計上されているのか。また、計上された費用が提供されるサービスに対して適正であるか否かに係る判断基準等如何。</p> <p><b>⑥－１７在大韓民国日本国大使館施設新営計画にかかる実施設計等業務（随意契約）</b></p> <p>○在外公館の建物を新たに建築する場合において、既存の建物を建て替えるのか、または、新たな土地に建築して移転するのかについては、どのように決定しているのか。</p> <p>○文化財発掘調査の結果遺跡が発掘されないことが建築に係る条件となっているが、発掘さ</p>	<p>であるが、外務省と事業者との単価契約によりデータ入力単価が定められており、同条約集の該当ページ数により契約金額が決められる。</p> <p>●外務省ホームページ全体としては統一されたシステムにより管理等されているものの、立ち上げ時の経緯もあり、一部コンテンツにおいては個別に管理等する方法が残っている。なお、システムについては５年単位で更新しているため、次回更新時において可能な限り統一することを検討していきたい。</p> <p>●災害が発生した場合には、首都圏以外の国内に設置された事業者側の運用拠点にて、当省員の指示に基づき、事業管理者により操作や管理が行われる。</p> <p>●クラウドサービス上に構築されたサーバによるバックアップ取得等、人件費を含めた費用として計上されている。なお、適正な相場の算出については、ＣＩＯ（情報化統括責任者）補佐官等専門的な知識と経験を有する者の助言を受けて行っている。</p> <p>●一律ではなく個々の事情に応じた判断となるが、地価や立地条件、予算及びその他事情を勘案の上、決定している。なお、今次場合においても数年にわたって両選択肢を検討の上、結果として現有地に所在する建物の建て替えを行うこととした。</p> <p>●埋蔵文化財の質や重要度によって異なると思うが、文化財が発掘された場合には数か月か</p>

委 員	外 務 省
<p>れた場合如何。</p> <p>⑥－３７ 免震床撤去等業務委嘱（随意契約）</p> <p>○免震床の撤去を行った理由如何。</p> <p>○免震床の撤去を行ったことにより同所については免震構造ではなくなったのか。</p> <p>④－７ 「国際協力６０周年広報グッズの企画・製作」業務委嘱（企画競争）</p> <p>○広報グッズの企画・製作は、何周年ごとに行っているのか。</p> <p>○海外に発送する場合には郵便代等が別途個別に発生するのか。</p> <p>○国内向けの広報と海外向けの広報とどちらに供するものなのか。また、どちらに重点を置いているものなのか。</p> <p>⑥－３１ 「物品管理システムの安定稼働に伴うサーバOSのバージョンアップグレード及びWindows 7対応等改修作業」業務委嘱（随意契約）</p> <p>○これまではWindows 2000を使っていたということか。</p>	<p>ら半年間程度は工事期間が遅延となる可能性がある。</p> <p>●免震床の境界には機器が設置できないため、スペースを効率的に確保する必要から免震床の撤去を行った。</p> <p>●免震床の撤去を行ったことにより同所については免震構造ではなくなったものの、OAフロアに張り替えた上で同フロアにサーバラックを固定することにより耐震性を確保し震災対策とした。</p> <p>●何周年ごとに行うとの基準は特に存在していないが、国や地域のバランス等を勘案し、重点的な予算配分や周年行事に伴う文化事業の開催有無等を検討している。</p> <p>●海外への発送については別途締結された輸送に係る契約により行われるため、本件のみ個別での送料は発生しない。</p> <p>●国内及び海外のいずれにも供するが、国内向けの広報としての側面がより強くなっている。</p> <p>●然り。なお、セキュリティ強化の観点から保守がサポートされたOSへの切り替えを行ったものである。</p>